

令和2年2月14日

瑞穂市長 森 和之 様

瑞穂市男女共同参画推進審議会
会長 宮坂 果麻理

瑞穂市第2次男女共同参画基本計画策定について（答申）

令和元年8月20日付け瑞政第64号にて諮問のありました瑞穂市第2次男女共同参画基本計画策定につきまして、本審議会により慎重かつ厳格な審査を重ねた結果、意見を次のとおりとりまとめましたので答申します。

答 申

本審議会に付議された瑞穂市第2次男女共同参画基本計画案については、瑞穂市男女共同参画基本計画の基本理念を引き継ぎながら、男女共同参画社会の形成に向けた国内外の動きや本市の現状を踏まえ、今後の男女共同参画社会のあるべき姿を見据えた上で検討されており、その内容はおおむね妥当なものとして認められます。

なお、本計画の推進にあたっては、下記に示した基本目標の事項に十分配慮され、基本理念である『おもいやり』『ささえあい』から始まる瑞穂の夢まちづくり」を目指して、行政、市民、事業所等が一体となって着実に推進されるよう求めます。

記

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識を高め合うまちづくり

- 1 各世代特有の課題に合わせて、男女共同参画について各種団体と連携を図りながら学ぶ機会を作り、また、様々な機会を捉えて、市民に対する男女共同参画の啓発を行うことで、より一層女性の活躍を推進されたい。
- 2 今後、男女共同参画社会を実現するためには、特に子どもに対する教育が重要であると考えられる。一人ひとりが尊重されて生きていくことについて学ぶための教育に、より力を入れるようにされたい。

基本目標Ⅱ だれもが活躍できるまちづくり【瑞穂市女性活躍推進計画】

市の審議会には様々な立場の人が参加して意見を述べるのがよい。特に、瑞穂市は国や県と比較すると、審議会等における女性委員の割合は極端に低い。また、女性がいない審議会もある。第2次計画の期間においては、それを高めるために、市が積極的に女性の活躍の場を作り出すように尽力されたい。

基本目標Ⅲ だれもが安心して暮らせるまちづくり

ひとり親家庭や外国人等、様々な立場の市民が増えているという状況を考慮し、高齢者に限らず、障がい者、外国人、生活困窮者、ひとり親家庭等「困難な状況におかれている人々」を支援されたい。